

第5回 若手研究部会公募のお知らせ

日本建築学会近畿支部

現在日本建築学会では、わが国の少子化傾向が今後加速化していくことに鑑み、将来の日本建築学会・建築界を担う若手教育のためのシステム作りについての検討が行われています。同時に、近畿支部においても、常置研究部会の多様化・活性化と若手研究者の活動支援が課題と考えられることから、若手研究者および技術者の人材育成・支援を目的とする「若手研究部会制度」を発足させ、今回**第5回目**の公募を行うことと致しました。

この制度は、40歳以下の若手研究者および技術者が自由に活動できる場づくりとして、建築学会近畿支部公認の研究グループとして「若手研究部会」を発足させ、部会ごとに議題や方針を自由に決めて活動していただき、その活動に対して活動費の助成を行う制度です。研究期間は原則として1年間としますが、最大2年間まで延長を可能としています。また、活動内容と成果が認められ、長期の継続的な活動が見込める場合には、常置研究部会として承認される場合もあります。若手の方々の自由で新しい発想により、新しい研究テーマを提案していただき、研究調査活動を行って頂くことを期待しています。なお、活動内容としては、学生を含む若手研究者・技術者の育成、分野横断的あるいは組織横断的な活動や交流、ワークショップやシンポジウムなどの開催など、幅広くお考え下さい。積極的なご応募をお待ちしています。

1. 応募方法・締切

応募方法：<http://kinki.aij.or.jp/> から申請書をダウンロードしてください。

メールにて、日本建築学会近畿支部（aij-kinki@kfd.biglobe.ne.jp）へ提出してください。

締 切：2025年1月31日（金）17：00 必着

2. 助成金額および助成期間

助成金額：助成総額 20 万円以下

助成期間：2025 年 4 月より 1 年間（最大 2 年間まで延長可能ですが、延長時の助成金の加算はありません）

使用用途：構成員の交通費、講師謝金・交通費、会場費、シンポジウム・ワークショップの開催費用など。ただし、個人に帰属する物品などへの使用は不可とします。

採択数：4 件まで

3. 活動成果の発表義務

採択された研究部会は、1 年ごとに活動報告書を提出していただきます。報告書の定型はありませんが、A4 版 1 枚程度です。なお、提出いただいた報告書は、日本建築学会近

畿支部 HP にて公開する場合があります。

4. 応募資格

- ・ 主査は、応募時点において 40 歳以下で近畿支部に所属する正会員であることを条件とします。部会員については、学会員であることが推奨されますが、年齢や所属支部に条件はなく、学会員以外の若手の研究者・技術者・博士課程学生も構成員として参加できます。
- ・ 必要に応じて、幹事を置いていただくことができます。

5. 審査方法・結果通知

日本建築学会近畿支部 支部長及び研究委員会による公平な審査に基づいて選考し、役員会で承認します。ただし、応募者（申請者や申請部会メンバー）は審査に加わることはできません。

審査結果は、建築学会近畿支部より 3 月中に主査にご連絡いたします。その上で、日本建築学会近畿支部 HP で公表いたします。

6. 問合せ先

一般社団法人日本建築学会近畿支部

〒550-0004 大阪市西区靱本町 1-8-4 大阪科学技術センター内

TEL : 06-6443-0538

FAX : 06-6443-3144

E-Mail : aij-kinki@kfd.biglobe.ne.jp

以上

年 月 日

第5回 若手研究部会 申請書

研究部会名称	○ ○ ○ ○ 部会	
	・ 新規 ・ 延長（1年目）	
主査	氏名	
	所属	
	連絡先	〒 - TEL : E-mail :
	申請時の年齢	
	学会員番号	
研究テーマと予想される成果		
幹事・部会構成員（欄が不足する場合は、適宜追加してください。）		
氏名	申請時の年齢	所属

不足する場合は、適宜追加してください。